

地方消費者行政充実のためのシンポジウム in 東京 Part 3 開催のお知らせ

各位

地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会

全国消費者団体連絡会/クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議/全国消費者行政ウォッチねっと/全国消費生活相談員協会/日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会/東京都消費生活相談員ユニオン/労働者福祉中央協議会/日本消費者協会/消費者行政充実埼玉会議/東京消費者団体連絡センター/消費者行政充実ネットちば/TOKYO 消費者行政充実ねっと/消費者行政充実ぐんま会議/消費者行政充実かながわ会議

【連絡先】

実行委員会事務局 弁護士 拝師(はいし)徳彦
TEL043-225-6665/FAX043-225-6663

地方消費者行政活性化基金が平成24年度で終わりを迎えるにもかかわらず、国による地方消費者行政支援が見えない現状に、各地で不安が広がっています。また、近時問題になっている消費生活相談事業についての競争入札制度導入など、民間委託（指定管理者制度）の問題についても正面から議論していく必要があります。

そこで私たちは、消費生活相談窓口を中心とする地方消費者行政を充実させるために今何が必要なのかについて議論し、問題意識を共有するためのシンポジウムを開催することとしました。このシンポジウムは、一昨年の4月と10月に開催された「地方消費者行政を充実させるためのシンポジウム in 東京」「同Part 2」の続編です。

ふるってご参加下さい。

記

日時 2012(平成24)年6月9日(土) 14時00分～17時00分

場所 主婦会館プラザエフ9階 スズラン

東京都千代田区六番町15番地 TEL:03-3265-8111 (代)

◆JR四ツ谷駅 麴町口前(徒歩1分) ◆東京メトロ南北線/丸ノ内線四ツ谷駅(徒歩3分)

主催 地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会

参加費 500円

申込み 不要

プログラム(予定)

- 地方消費者行政に関する課題の整理
- 民間委託・指定管理者制度と消費生活相談窓口の充実について
- パネルディスカッション～消費者が頼れる相談窓口の実現のために～ ほか